

ご利用者 各位

新潟ユニゾンプラザ

施設設置者 新潟県（福祉保健部福祉保健総務課）

指定管理者 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会

新潟ユニゾンプラザ利用料金の改定について（お知らせ）

日頃から新潟ユニゾンプラザをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当館の利用料金を改定することになりましたのでお知らせいたします。

昨今の光熱費を含む諸経費の高騰が続く中において料金維持のための努力を続けてまいりましたが、新潟ユニゾンプラザ条例及び規則の一部改正（令和6年11月1日施行）に伴い、令和7年1月1日（水）利用申込み分から施設利用料金及び設備利用料金を改定させていただきます。

ご利用いただいております皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後とも皆様にご満足いただけるよう、施設運営に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 料金改定期日

令和7年1月1日（水）

2 料金改定に伴う申込みの取扱い

改定後の利用料金が適用となるもの 【新料金適用】	改定前の利用料金が適用となるもの 【旧料金適用】
令和7年1月1日（水）以降にオンライン予約又は使用申込書を提出し受理されたご予約	令和6年12月27日（金）17時までにオンライン予約又は使用申込書を提出し受理されたご予約

※令和6年12月27日（金）17時から12月31日（火）までは、予約システムメンテナンスのため、オンライン予約はできませんので、予めご了承ください。

3 新料金（消費税込み・冷暖房料込み）

別紙、新料金表のとおり

【お問い合わせ先】

新潟ユニゾンプラザ施設管理室

TEL:025-281-5511（平日9:00～17:00）

FAX:025-281-5512

メール: info@unisonplaza.jp